

平成20年6月23日

長崎県知事 金子 原二郎 様

長崎県市町合併推進審議会

会長 横道清孝

「長崎県市町合併推進構想」の変更について（答申）

平成20年6月23日付20市町振第248号で諮問された事項については、別紙のとおり答申します。

ただし、長崎県市町合併推進構想の変更については、1市2町の法定合併協議会が設置された場合に変更することが適当と考えます。

長崎県市町合併推進構想

変更後の構想対象市町の組合せ（33～34頁）

2 具体的な構想対象市町の組合わせ

（1）具体的な構想対象市町の組合わせ

構想対象市町の組合わせとして、次のとおり位置づける。（各表で用いた、面積・人口は表3-1、財政力指数は表3-4から抜粋したものである。）

なお、この組合わせは現時点のものであり、今後のさらなる広域的な枠組みの市町合併への取組みや、関係市町の合併協議の経過を見ながら、必要に応じて、適宜、組合わせの追加、変更等を行っていくものとする。

【① 佐世保・北松浦地域】

佐世保市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町

佐世保市、江迎町、鹿町町

※ 内の組合わせは、合併に向けた動きが見られる地域等、各組合わせのうち、優先して取り組むことが適当と考えられる組合わせを示す。